

カントにおける充足根拠律の変容

著者	河村 克俊
雑誌名	言語と文化
号	20
ページ	53-71
発行年	2017-03-01
URL	http://hdl.handle.net/10236/00025657

カントにおける充足根拠律の変容

河村克俊

はじめに

刊行されたテキストをみる限り批判期のカントは充足根拠律¹⁾を主題的に扱ってはいない。経験に先立ち経験そのものの可能性の制約となる要素を探究する脈絡で、この原理について僅かに触れるにとどまる。では、18世紀ドイツの講壇哲学で事象世界の成立を制約する根本原理として繰り返し論じられてきた充足根拠律はカントにとって重要な意味をもたなかったということだろうか。恐らくそうではない。ショーペンハウアーはカントが充足根拠律を因果律と読み替えていると指摘する²⁾。ここでの因果律とは、『純粋理性批判』にみられる純粹悟性概念のひとつである「原因性と依存性（原因と結果）」³⁾、そして「原則の分析論」に位置する「因果性の法則にしたがう時間継起の原則」（KrV B 232）である。一方で事象世界の経験的实在性を認めつつ、他方ではその独立性・自存性を認めず、これを私たちの認識能力に相即的に現われる限りでの現象であるとみなす独自の世界観を形成する過程で、カントはこの原理の位置づけに変更を加えることになったようだ。本稿ではカントが充足根拠律をどのように受容し、そしてこの原理にどのような位置づけを与えたのかについて考察する。そのため以下ではまず、カントがこの原理を最初に主題化している『形而上学的認識の第一原理の新解明』（以下『新解明』と略）を取り上げ、次に批判期の世界観が産み出される前梯に位置する『感性界と可想界の形式と原理』でのこの原理を含む諸原理について確認したうえで、『純粋理性批判』での根拠律解釈についてみることにする。

1) ヴォルフはこの原理を以下のように定義している。「何ものも、それがなぜ存在しないのではなくむしろ存在するののかという十分な理由なしには、存在しない *Nihil est sine ratione sufficiente, cur potius sit, quam non sit*」(Christian Wolff, *Philosophia prima sive Ontologia*, Frankfurt u. Leipzig, ²1736 ¹1730, Lat. u. Dt. übers. u. herausg. von Dirk Effertz, Hamburg 2005, § 70, S. 150).

2) Vgl. Arthur Schopenhauer, *Ueber die vierfache Wurzel des Satzes vom zureichenden Grunde*, Rudolstadt, 1813, § 12, S. 18.

3) Immanuel Kant, *Kritik der reinen Vernunft* (KrV), ¹1781 (A), ²1787 (B) hrsg. von R. Schmidt, Hamburg 1976, B 106.

I. 『新解明』(1755) にみる充足根拠律

ライプニッツが充足根拠律を矛盾律と並ぶ重要な原理として提示して以来⁴⁾、18世紀前半のドイツではヴォルフ学派だけでなくピエティスト派神学者によってもまたこの原理は哲学の根本原理の一つとして承認されていた。さらにツェードラーの『万有事典』⁵⁾やヴァルヒの『哲学辞典』⁶⁾で充足根拠律が項目としてあがっていることから考えるならば、この原理が広い読者層にとって認識と存在にかかわる哲学原理の一つとして受容されていたことが伺える。クルージウスが充足根拠律を主題化するテキストを刊行するのは1743年(翌年そのドイツ語訳が出版され、その改訂版が1766年に出版されている)⁷⁾、項目「充足根拠律」を含む上記『万有事典』の最終巻が出版されるのは1750年である。このような思想的背景のうちにカントもまた充足根拠律を『新解明』(1755)で主題化することになったわけである。この原理をカントは先ず「先行的決定根拠」⁸⁾ならびに「後続的決定根拠」(ND Prop. IV S. 422)に分けている。この表現はヴォルフやクルージウスなど先行哲学者のうちにはみられない、カント独自のターミノロジーである。「先行的」と「後続的」という表現は一見クルージウスのもとにみられる「ア・プリオリ」ならびに「ア・ポストエリオリ」な「認識根拠」に対応するかのような印象をあたえるが、後に見るように「先行的決定根拠」には認識根拠以外の要素が含まれているので、対応関係にあるとはいえない。

『新解明』でカントは先ず、「決定」について、「決定するとは、反対を斥けて述語を定立する」(ND Prop. IV S. 422)ことであると述べる。そして「主語を述語との関係において規定するもの」(ibid.)が「根拠」である⁹⁾。ここでの論旨から、根拠が判断に関わることがわかる。換言すれば私たちが何らかの認識判断を行うとき、これを基礎づけるもの

4) ある遺稿でライプニッツは矛盾律に続いてこの原理をとりあげ、以下のように説明している。「われわれの理性認識は第二に充足根拠の原理に基づく。この原理によれば、なぜあるものがまさにそのようであって別様ではないのかということ教える十分な根拠なしには、いかなる事実も真ではなくまた在ることもできない、そしてまたいかなる命題も正しいものとして証明できなくなる」(Gottfried Wilhelm Leibniz, *Monadologie*, übers. v. A. Buchenau, hrsg. v. H. Herring, Hamburg 1982, § 32, S. 41)。

5) Vgl. Johann Heinrich Zedler, *Grosses vollständiges Universal-Lexicon aller Wissenschaften und Künste...* (UL), 64 Bde., Halle u. Leipzig 1732-1750, Suppl. (bis Caq), Halle u. Leipzig 1751-1754 (Neudruck: Graz 1961-1964), Bd. 64, 1750, Sp. 395f.).

6) Johann Georg Walch (hrsg.), *Philosophisches Lexicon, worinnen die in allen Theilen der Philosophie, vorkommende Materien und Kunstwörter erkläret, ...* 2 Bde., Leipzig 1726. *Mit vielen neuen Zusätzen und Artikeln vermehret... versehen von Justus Christian Hennings*, vierte Aufl., Leipzig 1775 (Neudruck: Hildesheim 1968), Bd. II, Sp. 1715f. なお「充足根拠律」は初版にはみられず、1775年の改訂版で付加された項目の一つである。

7) Christian August Crusius, *Ausführliche Abhandlung von dem rechten Gebrauche und der Einschränkung des sogenannten Satzes vom zureichenden oder besser determinierenden Grunde*. Aus dem Lateinischen übersetzt ... von M. Christian Friedrich Krausen, ... bei der zwoten Ausgabe... von Chr. Fr. Pezold, Leipzig 1766.

8) I. Kant, *Principiorum primorum cognitionis metaphysicae nova dilucidatio* (ND), Königsberg 1755, in: W. Weischedel hrsg., *Immanuel Kant Werke in sechs Bänden*, Darmstadt 1960, Bd. 1, S. 422f.

9) 根拠のはたらきについては以下のようにも述べられている。「根拠の概念は一般に、主語と述語とを結合し結びつける作用をもつ」(ND Prop. IV. S. 422, 423)。

として「根拠」が求められるわけだ¹⁰⁾。そのうえで、「先行的決定根拠」については、「そのものの概念が決定されるものに先行する」(ibid.) 根拠とされ、「それが前提されなければ、規定されたものは理解されえない」(ibid.) と説明される。そしてこの根拠には「なぜの根拠 ratio cur」、*「存在根拠 ratio essendi」*、「生成の根拠 ratio fiendi」が同義のタームとして与えられる。これに対して「後続的決定根拠」については、「この根拠によって決定された概念が既にどこか別のところに定立されているのでなければ、定立されない」(ibid.) 根拠とされる。こちらの根拠には、「何の根拠 ratio quod」、*「認識根拠 ratio cognoscendi」* が同義語として提示されている。カントの説明によれば、「先行的決定根拠」は生起する当該事象について、事象連鎖のうちで、ないし事柄として、先行する位置からこれを制約するものであり、時間的にも先行ないし少なくとも同時に当該事象を制約するものである。カントのあげる例に即して確認するならば、光の速度が一定であることは例えば木星の衛星の食によって認識されるので、この「衛星の食」が認識根拠すなわち「後続的決定根拠」である。これに対して光の速度が一定であることの「先行的決定根拠」についてカントは、デカルトに従えばと断ったうえで、「エーテルの小球の弾力性」(ND Sect. II. Prop. IV) にあると述べている。空間中を運動する光が受ける抵抗として、ここでは空間を満たすものと考えられていた物質の弾力性が、事柄上、光の速度を先行的に決定するものとみなされているわけである¹¹⁾。換言すればここでは、宇宙に遍く行き渡っていると考えられていたエーテルの粒のもつ弾力性が、決定されるべき光の速度に「先行」する「概念」に相当する。また、光の速度は木星の食に先立って既に与えられており、仮に木星が衛星をもたず食が無かったとしても、光の速度が一定であることに変わりはない。つまり光の速度は木星の食とは「別のところ」で既に「定立されている」わけである。

また、このうち先行的決定根拠をライプニッツの根拠律と比較するならば、この根拠は先行する位置から当該事象を制約し決定する「原因 cause」¹²⁾ に相当し、「後続的決定根拠」は、当該事象が生起することを説明する「理由 raison」(théod I § 44) に相当するだろう。ヴォルフもまた充足根拠律を説明する際に「原因」¹³⁾ というタームを用いている。またこの原理に関するクルージュスの四区分に即してその対応関係をみるならば、先行的決

10) 山本道雄氏によればここでカントはヴォルフの定義をモデルとしている、以下を参照。カント「形而上学的認識の第一原理」(山本道雄訳『カント全集2』岩波書店2000年、訳註7, p. 432)。

11) 山下正男氏によれば、『哲学原理』第三部、第四部でデカルト自身はエーテルの小球は弾力的ではなく、光の伝播は瞬時に行われると述べており、ここでのカントのデカルト理解とは異なっている。以下を参照されたい。山下正男訳、カント『形而上学的認識の第一原理』(カント全集第2巻、前批判期論集1) 理想社1965年、p. 269 訳註5。

12) G.W. Leibniz, *Essais de théodicée sur la bonté de dieu, la liberté de l'homme et l'origine du mal* (théod), Fr. u.Dt. hrsg. u. übers. v H.Herring, Frankfurt a.M. 1996, I. § 44, S. 272f.

13) Chr. Wolff, *Vernünfftige Gedancken von Gott, der Welt und der Seele des Menschen, auch allen Dingen überhaupt* (DM), Halle ¹1751 (¹1719) (Neudruck: Chr. Wolff *gesammelte Werke* (WW) I.2, Hildesheim u.a. 1983) § 30, S. 16.

定根拠は、「活動的な力によって作用する」¹⁴⁾とされる「作用因 *causa efficiens*」(Weg § 140, 255)、ならびに「その単なる現存在によって…ある別のものを可能に、不可能に、または必然的にする」(ibid.) 根拠である「現実存在の決定根拠」に対応する。前者は事象連鎖のうちに生起するものについて当該事象に先立つ位置からこれを制約する根拠ないし原因であり、後者は同時に存在する事象の制約に関わる根拠である¹⁵⁾。そして「認識根拠」であるカントの後続的決定根拠には、「その根拠によって私たちがあるものの存在だけでなく、なぜそのものが存在するのかを認識する」とクルージウスが述べる「ア・プリオリな認識根拠」(Weg § 142, S. 258) に対応すると思われる。根拠律に関する「先行的」ならびに「後続的」というここでのカントの区分は、この原理についてのクルージウスの四区分を視野に置いてなされたはずではあるが¹⁶⁾、しかしこれを模範とし、これに従って構成されたものではないことが以上の比較考察から明らかとなる。

同じ箇所ではまた、ヴォルフの充足根拠律の定義について、定義のうちに定義されるべきものが既に入っていると批判している。ヴォルフの定義、「この根拠によってわれわれはなぜそのものが在らぬのではなくむしろ在るのが理解できる」¹⁷⁾ に即してみるならば、ここでの「なぜ」は「いかなる根拠によって」と換言できるので、「この根拠によってわれわれはいかなる根拠によってそのものが在らぬのではなくむしろ在るのが理解できる」となり、説明されるべきものである「根拠」が、「いかなる根拠」として確かに説明自身のうちに入っている。カントはこの欠陥を指摘するとともに、自らの定義の優位を主張している。またこの原理の名称については、充足根拠ではなく決定根拠という名称のほうが事柄を明確に示しており優れているとみなすことでクルージウスに賛同する (vgl. ND Prop. IV)。そのうえでライプニッツやヴォルフ同様、この原理があらゆる事象生起に対してこれを制約するものであることを認め、自然の事象だけではなく人間の行為についてもまた必ず何らかの決定根拠があるということについて次のように述べている。「われわれの原理において決定根拠が語られるとき、そのことで何かある特定の決定根拠が考えられているわけではない。[…] そうではなく、行為は、それがどのように決定されるにしろ、それが生起する限り何らかの根拠によって決定されていなければならないということが考えられている」(ND Sect II. Ad. P. IX 473)。ここにみる言説からは1755年の時

14) Chr. A. Crusius, *Weg zur Gewißheit und Zuverlässigkeit der menschlichen Erkenntniß* (Weg), Leipzig 1747, Neudruck: Crusius, *Die philosophischen Hauptwerke* (CHW) III, Hildesheim 1965, § 141, S. 255.

15) そもそも「根拠」についてクルージウスは、「ある別のものの全体を、またはその部分を産み出すものはすべて、またそれが観察される限りで、広い意味での根拠ないし原因である」と述べており、「主語を述語との関係において規定するもの」というカントの定義とはかなり異なっている、以下を参照。Chr. A. Crusius, *Entwurf der nothwendigen Vernunftwahrheiten, wiefern sie den zufälligen entgegen gesetzt werden* (Ent), Leipzig 1745, Neudruck: CHW II, Hildesheim 1964, § 34, S. 52.

16) 後にみるように『新解明』でカントはクルージウスに言及しつつ「充足根拠」という表現は曖昧であるので「決定根拠」と名付けるほうがよいと述べており、その根拠律論に精通していたはずである。

17) Chr. Wolff, *Vernünfftige Gedanken von den Kräften des menschlichen Verstandes und ihrem richtigen Gebrauche in Erkenntnis der Wahrheit* (DL), Halle 1713, hrsg. u. bearb. v. H.W. Arndt, WW I, 1, Hildesheim 1965, § 4, S. 115.

点でカントが充足根拠律を生起する全ての事象を制約する第一の原理とみなしていること、またその点で当時の講壇哲学の立場を継承していることがわかる。また「神の悟性の図式 Schema intellectus divina」¹⁸⁾のうちに「現存在の起源」(ND Sect II. Ad. P IX 473)を認めていることから、先行哲学者と同様、充足根拠律に基づいてあらゆる存在者、すなわち人間を含むすべての偶然的な存在者の充足根拠を、それ自身必然的に存在する「神」のもとに認めるという世界観をもっていたことが分かる¹⁹⁾。

II. 70年論文での世界概念と充足根拠律

正教授就任論文『感性界と可想界の形式と原理』(1770)²⁰⁾でカントは世界という概念を主題化している。そして空間と時間を感性的認識の根本形式とみなし、感性界成立の第一原理という位置づけを与える。感性的認識のもたらす対象は伝統的タームに即してフェノメノン、そして感性を介さない純粹悟性概念だけによる認識の対象はヌーメノンと名付けられる。「感性の対象は可感的である。これに対して、知性能力によって認識されうるものしか含んでいないものは可想的である。可感的なものは古代人の諸学派からはフェノメノンと呼ばれ、可想的なものはヌーメノンと呼ばれた」(De mundi § 3, A 8)。70年論文では知性能力がいわば感性から独立に、それ自身だけで単独に行う活動により、感性が受容することのないもの、感官がうけとることのできないものが、把握できると考えられている。「感性は主観の受容性であり、これを通じて何かある客体の現前によって、ある特定の仕方で表象状態が触発されうる。知性能力(理性能力)は主観の能力であり、この能力によって主観は、その特質のゆえに感官のうちへと入ってこれられないものを表象することができる」(De mundi § 3, A 7)。ここでの知性ないし理性能力とは、概念によって対象を認識する能力であり、それが感性ないし感官を介さずに活動することで対象が把握できると考えるわけである。「その特質のゆえに感官のうちへとはいってこれられないもの」とは、後年、『純粹理性批判』でのカントが常住不変のもの、ものそれ自体、理性概念ないし理念等と名付けるものであり、知覚することができずまた認識することのできないものでありつつその実在性を真摯に考えざるを得ないものに他ならない。ただ、ここで

18) 「神の悟性の図式、すなわち現存在の起源は、(われわれが維持と名付ける) 持続的作用である」(ND Sect II. AdP. IX 473)。ここでは図式が持続的作用であり、常に繰り返し諸々の現存在を産み出すものであるとみなされている。この点は後にみる『純粹理性批判』での「図式」に通じる。

19) 命題 VIII では以下のように述べられている。「偶然的に存在するいかなるものも、その現存在を先行的に決定する根拠を欠くことはできない」(ND Sect. II. Prop. VIII 437)。同様の考え方は『神の現存在の唯一の証明根拠』(1763)にもみられる。「端的に必然的な何らかのものが存在する。このものは自らの本質から一なるものであり、実体として単純であり、その本性から精神であり、その持続については永遠であり、その性質から不変的であり、あらゆる可能性と必然性を充足するものである。このものは神である」(I. Kant, *Der einzige mögliche Beweisgrund zu einer Demonstration des Daseins Gottes*, Königsberg 1763, in: Weischedel, *Kants Werke*, Bd.1, S. 651)。「神以外のすべてのものはただ神に依存している」(ibid. 653)。

20) I.Kant, *De mundi sensibilis atque intelligibilis forma et principiis* (De mundi), Königsberg 1770, in: Weischedel, *Kants Werke*, Bd. 3.

の説明からはどのようにして知性能力がこれらの対象を把握するのか、またそこで把握された対象とはどのようなものであるのか、といったことについて十分明確に理解することはできない。悟性概念だけによる対象認識ということで何が意味されているのかは不定かである。たとえばデカルトの伝統に連なる「思惟する私」²¹⁾は非物質的であるので感官を通じて空間的に把握することはできない。この思惟実体についてここでは、「現存在 *existentia*」(De mundi § 8, A 11)、「実体 *substantia*」(ibid.)、そして単一性といった悟性概念によって直接に把握できるものと考えられているようである。しかし実体概念については、この概念が既に含意する「常住性」という性質に鑑みてその認識可能性を反省するならば、常にあり続けることすなわち存在の長さないし持続性を測る尺度となるものを必要とし、これがなければ決して把握できないはずである。また「原因 *causa*」(De mundi § 8)、ないしその対概念である結果を加えた「原因と結果」という概念についても、これだけでは何らかの対象を把握ないし構成することができず、先の場合と同様ある別のもの、原因と結果を事象の連鎖に即して結びつけるものが必要なはずである²²⁾。概念としての「原因と結果」がどのように可視的な事象連鎖に対応するのか、またどのような仕方で現象を自らのもとに包摂するのか、という問いは70年論文には未だみられない。非時間的である概念がいかにして時間性のうちに現われる事象を自らのうちに秩序付けることができるのかが、その後、認識の成立に関わる反省の脈絡で主題化されることになる²³⁾。いずれにしても正教授就任論文では、可想的な対象についてどのような仕方でそれが認識できるのかについて十分な説明を行うことができなかつたと、カント自身70年代の書簡で告白している²⁴⁾。

では、充足根拠律はこの論文でどのように解釈され、また世界の構成に関してどのような役割を担っているのだろうか。ここでのカントは世界内の事象を偶然的な事象とみなし、その全体が何らかの必然的な原因から生じており、またこの原因に依存しているとみなす。そして「世界の…原因は、世界に外在する存在者である *causa ... mundi est ens extramundanum*」(De mundi § 19, A 25)、といわれる。偶然な事象は自らの存在することの根拠を自分以外のところにもつ存在者であり、それは何ものかに依存する存在者で

21) デカルトは『哲学的省察』で以下のように述べている。「一方で、私がただ思惟するだけで、非延長的である限りにおいて、私は自分についての明晰で判明な観念をもち、他方で、それがただ延長であって、思惟することがない限りにおいて、身体についての判明な観念をもつのであるから、[...] 私が私の身体から、事実分かたれており、身体なしに存在することは確かである」(René Descartes, *Meditationes de prima philosophia* 1641, VI § 9, hrsg. Lüder Gäbe, Lat-Dt. Hamburg 1992, S. 140f.)。

22) 70年論文には「宇宙の変化における連続の法則の原理」(De mundi § 14, A 15)という時間性に関わる原理が見られる。しかし、これがどのように因果律に結びつくのかについては説明されていない。同じ箇所では「連続量 *quantum continuum*」とも呼ばれている (De mundi § 14, A 15)。しかしこの連続量が因果性という概念とどのような仕方で結びつくのかについても論じられていない。

23) この問いが、後年『純粹理性批判』で、感性の与件と悟性概念の間に認められる非同種性を仲介する「第三のもの」(KrV B 177)を要請する契機となったはずである。この点については次節で取り上げる。

24) 以下のマルクス・ヘルツ宛書簡を参照されたい。Brief an Marcus Herz, 21. Febr. 1772 (*Kants gesammelte Schriften, hrsg. von der Königlich Preußischen Akademie der Wissenschaften (und ihren Nachfolgern)* Berlin 1900ff., Bd. X 129ff.)。

ある。したがってこのような偶然的な事象からなる連鎖の総体として成立する世界の全体はそれ自身ひとつの偶然的な存在者であることになり、自らの在ることの根拠を自己の外部にもつことになる。ここではこの根拠が「世界に外在する存在者」²⁵⁾とみなされる存在者に他ならない。このような世界観の基層には当時の講壇哲学の世界観がその原型として認められ、その世界観を基礎付ける原理としての充足根拠律を読み取ることができる。カントが、「世界を構成する諸実体は自分以外の存在者に由来する存在者であるが、しかしそれらは異なったさまざまな存在者ではなく、すべての実体は唯一の存在者に由来している」(De mundi § 20, A 25) と述べる時、すべての実体的存在者がそのものに由来するところのものとは、それらすべての存在者の充足根拠であり最後の根拠とみなされるものである。そしてこのテーゼに基づく原理は充足根拠律に他ならない。ライプニッツは偶然的な事象の最終的な充足根拠について以下のように述べていた。「それゆえ充足根拠ないし最後の根拠は、個々の偶然的な事物の継起ないしは継起する系列が無際限に長いとしても、その系列の外部にあるはずである」(Mon § 37, S. 43)²⁶⁾。ヴォルフもまた偶然的な存在者が生起する系列を無限であるとみなす立場を否定している²⁷⁾。ここで示唆されている事物の継起の系列を無限であるとみなす観点をバウムガルテンは省察し、原因へ向けての偶然な事象の連鎖の系列の無限背進が矛盾を含むことを論証する。その際、「世界に外在する存在者 ens extramundanum」²⁸⁾のうちに世界の第一根拠、充足根拠をみている。このテーマに関するバウムガルテンの論旨は以下のように纏められるだろう。(1) 無限背進とは、互いに外在するような偶然的なもの、そのどれもが二次的な原因であって、端的な第一原因ではないようなものの系列である。(2) 無限背進はその大きさが任意に仮定できるのであるから、一個の全体としてみれば偶然的なものであり、その限り自身の外部に作用原因をもつ。(3) この作用原因はそれ自身また偶然的か必然的か、どちらかである。前者の場合には、再び自己の外部に作用原因をもつはずであり、それ自身は二次的で、無限背進の一部である。(4) したがって無限背進の作用原因は、必然的な、そして

25) 後にみるように、「世界に外在する存在者」はバウムガルテンの『形而上学』にみられる表現である。二律背反の問題に通じるこの世界観ならびにこのタームをカントはバウムガルテンから受容したようだ。

26) ここに示された視座は、事象生起の系列を無限であるとみなすスピノザ説への批判を意味する、以下の拙論を参照。「制約された自発性から、無制約的な自発性へ — スピノザの影響を考慮しつつライプニッツ、ヴォルフ、カント、ショーペンハウアーの自由概念を考える — 」(日本ショーペンハウアー協会編『ショーペンハウアー研究』第20号 2015年、pp.69-94)。

27) ヴォルフは以下のように述べている。「私は無限前進を認めない。というのは(私は未だ神の存在と、そして神が自由な決断によってこの[現にある世界を構成する事象]連鎖を決定したことを証明してはいないが)、偶然的な存在者を説明するにあたって、終わりなく常に新たな根拠をもたねばならないのならば、[...] 出来事の連鎖において、そのもの前にはいかなる充足根拠もあり得ないところに至る。[...] すなわち最後には第一原因または神に至らねばならない。またそのことでわれわれは偶然的なものの充足根拠を得るのである」(Des Herrn Doct. Und Prof. Langens oder: Der Theologischen Fakultät zu Hallef.] Anmerckungen über des Herrn Hoff-Rats und Professor Christian Wolffens Metaphysicam... (KV), Cassel 1724, in: WW I. Bd. 17, Hildesheim 1980, S. 20)。同様の点については以下のようにも述べている。「唯一の神が、すべての可能的なものならびに現実的なものの充足根拠を自らのうちにもつ。…何ものも充足根拠なくして存在することはできないので、そのことから唯一の神が存在することが推理できる」(DM § 1080, S. 667)。

28) Alexander Gottlieb Baumgarten, *Metaphysica* (M), Halle ¹1757 (¹1739), Lat. U. Dt. übers. von G. Gawlick u. L. Kreimendahl, Stuttgart-Bad Cannstatt 2011, § 380, 207.

何ものにも依存しないような存在であるはずだ。(5) この作用原因は自らに外在する原因をもたない。よって諸々の結果の端的な第一原因である。(6) したがって無限背進は、端的な第一原因を持たねばならず、同時にまた、それが無限背進である限りこれをもつことができない。ゆえに無限背進は不可能である — このような論旨によってバウムガルテンは結果から原因へ向けての事象連鎖の遡源を無限であるとみなす解釈、すなわちスピノザの世界観を否定している²⁹⁾。70年論文でのカントはこれら先行する哲学者の世界概念に基づきつつ、また直接にはバウムガルテンの無限背進不可能性についての論述を視野に置きつつ、自らの世界観を提示しているものと思われる。そして事象連鎖の総体を問題とする脈絡で、その総体すなわち世界を個々の偶然的な事象から成るとみなしつつそれ自体もまた一つの偶然的なものと考え、その全体の外部に最後の充足根拠をみている。世界の現前することから出発し、その存在の根拠を求め、その根拠を世界に外在する存在者のうちに認めるといふ思考の枠組みそのものを基礎付けているのが、充足根拠律に他ならない。

Ⅲ. 『純粋理性批判』での充足根拠律

1. 構想力の「図式」という新たな契機

前節でみたように、70年論文では感性界を構成する原理である時間に、「宇宙の変化における連続の法則の原理」(De mundi § 14) という位置づけが与えられていた。あらゆる事象についてその変化を成立させる条件としてここでは「時間」が考えられている。換言すればすべての事象変化の条件として前提されているのが、それ自身変化することなく、変化を変化としてあらしめる素地ないし基盤としての時間である³⁰⁾。この原理はそこで感性に帰属するとみなされていた。そしてこのような「時間」解釈の延長線上に、『純粋理性批判』にみられる「因果性法則にしたがう時間継起の原則」(KrV B 233) という新たな原則が提示されることになったわけである。ここではまず、この原則を含む認識並びに経験の成立に関する『純粋理性批判』でのカントの基本理解について確認することにした。本稿の冒頭で触れたように、この原則はショーペンハウアーが充足根拠律に相当するとみなすものに他ならない。

29) 「世界の否定的概念」(『形而上学』)の381節でバウムガルテンはこのように論述を行い、スピノザの世界観を否定するという当時のドイツ講壇哲学の立場をあらためて提示している。Baumgarten, *Metaphysica, ibid.*, 206ff.

30) 時間の本性については次のようにも述べられている。「時間はいか客観的なものでも実在的なものでもなく、実体でも偶有性でもなく、また関係性でもなくて、可感的なものすべてをある特定の法則によって同位的に秩序付けるための、人間の本性による必然的な主観的条件である」(De mundi § 14, 53)。ここには時間を感性的直観の形式、そして同時に純粋直観とみなす批判期の視座がすでに認められる。『純粋理性批判』では以下のように述べられている。「時間それ自身は消え去らない、時間のうちで変化するものの現存在が消え去る。…時間それ自身は変化せず、あり続ける」(KrV B 183)。ここでの「あり続ける」とは、何らかのモノとしてという意味ではなく、あくまでも主観のもつ観念的な形式として、である。

カントによれば、知覚されたものを認識主観が総合することで経験が成立する。そしてこの総合は感性の受容するものに対する悟性のはたらきかけによってなされる。両者が共にはたらくことで経験が生じるわけである。では、感性的な直観と悟性的な概念は直接結びつくのだろうか。ある知覚 a の次に別の知覚 b が続くことを悟性概念、たとえば因果性概念へともたらすものは何なのか。また、ある特定の知覚 a に対して常に繰り返し特定の知覚 b が続くことを産み出すもの、特定の知覚が与えられると必ず別の特定の知覚が続くことを再生産するものは何なのか。さらには、因果性という悟性概念は、感覚や知覚とは異質なものであるにもかかわらず、どのようにして多様な知覚の束を整理し、そこから先行するものと後続するものという秩序を産み出すのだろうか。この脈絡で想起されるのが、悟性概念と感性的な直観を結びつける「第三のもの」である。感性的な与件が悟性的な概念と結びつくためには、「…ある第三のものが必要であり、それは一方でカテゴリーとともに、他方では現象とともに、同種的なもののうちにあらねばならず、またそれが現象へのカテゴリーの応用を可能にする。…これが超越論的図式である」(KrV B 177)。ここで言及されている「図式」は、70年論文にはみられず、その限りここに初めてみられる新たな認識構成の要素である。またカント以前の講壇哲学者のもとには、カントが「図式」を産み出すものとみなす構想力³¹⁾についての言及はあるものの、このような認識構成の「図式」はみられない。例えばヴォルフは構想力のはたらきとして、現前しないものを想像するないし表象することをあげている³²⁾。しかし経験の成立の条件という脈絡で感性的なものや悟性的なものを結びつける能力として構想力を考えてはいない。ゴットシェートにも同様の構想力理解がみられる³³⁾。70年論文でのカント自身と同様、講壇哲学者のもとには感性と悟性を結びつけるものとして、感性の形式としての時間とは区別されるある特殊な時間規定を認識成立の要素に付加するという視座はみられない。そして、この視座が対象認識の可能性に関わる理解の差異をもたらしことになる。すなわち充足根拠律に基づいて偶然的な事象一般の最終的な根拠としての「神」を認識するというライブニッツやヴォルフならびにカント自身の70年論文にみられた考え方が否定されることになる。

またここで「同種的なもののうちに」と言われるのは、純粹悟性概念と感性的直観が同種ではなく、非同種的であり異種的であるという前提から、これらを結びつけるためのものが必要であることを意味している。したがって「図式」は、一方で純粹悟性概念と、

31) 「図式はそれ自身ただ構想力の産み出すものである」(KrV B 179)。

32) 「その場がないものの表象は想像 *Einbildung* と名付けられる。またそのような表象を産み出す心の力は、構想力 *Einbildungskraft* と名付けられる」(DM § 235, S. 130)。

33) 「われわれは自分が一度感受したものの概念について、そのものがもはやその場になくても再び表象することができる、ということを理解している。それゆえわれわれないしわれわれの心のうちには、その場がないものの像をもまた表象する力がある。この力は構想力ないしはファンタジーと名付けられている」(Johann Christoph Gottsched, *Erste Gründe der gesamten Weltweisheit, darinn alle philosophische Wisseshschaften, in ihrer natürlichen Verknüpfung, in zween Theilen abgehandelt werden...* (EG) 2 Bde., Leipzig 1762 (erster Teil 1733/ zweiter Teil 1734), I § 887, S. 482)。

他方では感性的なものないし現象と「同種的」であるものに他ならない。図式すなわち「超越論的時間規定は（表象の統一をなす）カテゴリーと次の限り、つまりそれが普遍的であり、ア・プリオリな規則に基づく限り、同種的である。他方しかしそれはまた、時間が多様なあらゆる経験的な表象のうちに含まれている限り、現象とも同種的である」（KrV B 177f.）。ここでの論旨を纏めるならば、図式すなわち超越論的時間規定は、全ての事象に妥当する（つまり普遍的である）限り、また経験に先だち経験そのものの可能性を制約する「規則」に基づく限り、カテゴリーと同種的である。また図式と現象ないし感性との同種性は、あらゆる多様な経験的表象のうちに時間が含まれていることのうちに、つまり経験的表象が遍く時間に結びつき、時間性のうちに生じることのうちにみられている。図式が「時間規定」である限り、時間のあり方が現象と概念を結びつける際に重要な役割を果たすことになるだろう。現象と概念を結びつけるものは、時間という形式のうちにもものを構成する構想力の働きである。カントによればここでの図式は「規則に従うア・プリオリな時間規定以外の何ものでもなく、また図式はあらゆる可能的対象に関してカテゴリーの秩序に従って時間系列、時間の内容、時間秩序、そして最後に時間の総括へと向けられている」（KrV B 184f.）。ここでの論旨にしたがえば、直観のもたらす多様なものは、量（時間系列）、質（時間内容）、関係（時間秩序）、様相（時間の総括）³⁴⁾ というカテゴリーの様式に即して規定され、形が与えられることになる。外的並びに内的な直観がもたらす多様なものが、ここで純粹悟性概念のもつ規則にしたがって、時間形式のうちに総合されるわけである。図式についてはさらに次のようにその機能が説明される。「悟性の図式論は構想力の超越論的総合を通じて、内官における直観のあらゆる多様の統一をもたらし、また間接的に、内官（受容性）に対応する機能としての統覚の統一をもたらし」（KrV B 185）。ここには図式が受容的で感性的な契機である直観の統一を行うこと、またそのうえで自発的で悟性的な契機である統覚の統一を準備することが述べられている。認識の成立に際して感性の活動と悟性の活動を結びつける図式のはたらきが不可欠であることが、ここでの記述から改めて確認できる。この点については以下のようにも述べられている。「それゆえカテゴリーは図式がなければ概念に対する悟性の機能にすぎず、いかなる対象をも表象することができない」（KrV B 186）。図式のはたらきを前提とすることで初めて悟性は何らかの対象を持つことが可能となり、内実のある活動をはじめることができわけだ。したがって悟性だけによる活動は対象認識を行うことができない。すなわち70年論文の立場、「知性能力（理性能力）は主観の能力であり、この能力によって主観は、その特質のゆえに感官のうちへと入ってこれられないものを表象することができる」（De mundi § 3, A 7）は、ここでの「表象する」が「認識する」ことを意味するならば、最終的に否定されることになる。というのも、悟性概念は単独では何ものをも認識することができ

34) 『純粹理性批判』B 184f. を参照されたい。

ないのであるから。そしてここに認識の成立条件に関する70年論文と『純粹理性批判』との明確な差異が確認できる。常住不変なものや世界に外在する存在者等は、その特質のゆえに感性的に対象化することのできないものであり、認識可能なもののリストから除外されることになる。

では、「原因と結果」という純粹悟性概念に対して図式はどのようなはたらきを行うのか。以上の論旨に照らせば、継起する知覚のもたらす多様は直接に純粹悟性概念としての「原因と結果」のうちに包摂されるのではなく、超越論的時間規定すなわち「図式」のうちに取り込まれ、そして再生産されることになる。「事物一般についての原因と因果性の図式とは、もしあるものが任意に置かれるならば、そこから常に何か別のものが後に続くような実在的なものである。それゆえ原因という図式は、多様なものが規則のもとに服従する限りでの多様なものの継起である」(KrV B 183)。この説明から、原因の図式とはあるものが置かれるならば、これに続いて常に何かある別のものが継起することを、つまりあるものと別のものとの連鎖を生むものを意味する。規則は悟性が与えるものであり、この規則にしたがう事象相互の結合により、繰り返し特定の先行事象から同じく特定の後続事象が継起することになる。先行する講壇哲学者ならびに70年論文での自らの立場と異なり、経験の成立条件として感性和悟性を結びつける第三のものとしてカントが特殊な時間規定(超越論的時間規定)を要請することのうちに『純粹理性批判』の独自の視座が認められる。そしてこの視座からみれば、経験に先立ち経験の可能性を制約するこの特殊な時間規定を置くことなしに充足根拠律を応用することは、誤りであるとみなされるはずである。

2. 「因果性法則」と充足根拠律

先にみたライプニッツやバウムガルテンに共有されていた世界観として、生起する事象連鎖の総体として世界そのものが生成するという見方のあったことが指摘できる。そしてこの連鎖を連鎖として私たちに認識させるものが充足根拠律であり、またそこに算入される「原因」ないし「作用因」である。換言すれば、原因と結果の連鎖として事象が生起し、その総体として世界が成立するという見方がここで共有されている観点に他ならない³⁵⁾。このような観点は基本的に批判期のカントにも受容されている。ただしそこでは、事象連鎖として成立する対象世界は、不変のもの・常住的なものないし私たちの認識能力から独立するものから成るのではなく、あくまでも感性的に把握することのできる現象からのみ成るものである。そして現象は常に変化し続け、常住的ではなく、私たちの認識能力の相関者である限りでの事象を意味する。先に触れたように『純粹理性批判』では、認識の成立する場面への純粹悟性概念の適用を主題化する脈絡で、「すべての変化は、原因

35) II. 節でみたライプニッツ、ヴォルフ、バウムガルテンの世界観を参照されたい。

と結果の結合法則にしたがって生じる」(KrV B 232) という命題が「因果性の法則にしたがう時間継起の原則」(ibid.) として提示され、この原則が経験に先立つ位置から経験そのものの可能性を制約するもののひとつとされていた。そしてこの原則を証明するコンテキストのうちでカントは充足根拠律に言及している。

「充足根拠律は可能的経験の根拠である、つまり、時間継起のうちなる諸現象の関係についての根拠である」(KrV B 246)³⁶⁾。

可能的経験とは、それが現実となる条件を満たすもの、矛盾をもたないものであり、現象することの考えられるものの全体である。また経験とはさしあたり、私たちが知覚を通じて対象化する事象の総体だといえるだろう(この点については後に触れる)。ここではまた可能的経験が、「時間継起のうちなる諸現象の関係」と言い換えられている。時間は空間と共に感性的直観の形式であり、時間継起とはこの形式のあり方そのものを意味する。そしてこの継起する時間という形式を通じてあらゆるものが現われ、その形式のうちに様々なものが相互に関わり合い、これが経験を構成する。このような諸現象の関係が生じることの根拠として、ここでは充足根拠律が理解されている。充足根拠律はここで、経験そのものに先立ち経験の可能性を制約するものとみなされている。では、カントがこの脈絡で提示する「因果性法則」(KrV B 232) ないし因果律と充足根拠律はどこが異なるのだろうか。換言すれば、なぜカントは「あらゆる変化は、原因と結果の結合という法則にしたがって生じる」(ibid.)³⁷⁾ という新たな原則を提示したのか、またしなければならなかったのか。以下では、因果性法則が事象生起の原則であることを根拠付けるカントの論証をみることを通じて、この問いに答えるための手がかりを得ることにしたい。

3. 経験の成立条件をなす因果性法則

先にみたようにカントによれば、私たちの認識の対象である現象は、感性と悟性のはたらきならびに両者を結びつける構想力によって生成する表象であり、私たちの経験する世界は、この現象する諸々の事象の総体として成立する。これが経験的に実在する世界である。「感性なしにはいかなる対象もわれわれに与えられない。…内容なき思惟は空虚である」(KrV B 75)³⁸⁾。換言すれば、悟性による思惟は感性の与える内容を必要とする。そし

36) 充足根拠律というタームはさらに二箇所、1) 経験の類推を総括する箇所(KrV B 264)ならびに 2) 「方法論」の「純粹理性の訓練」(KrV B 811)でそれぞれ簡潔に言及されている。

37) 第一版では以下のように表現されていた。「産出の原則…生起する(存在しはじめる)ものはすべて、このものがある規則に従って継起するところのある別のものを前提とする」(KrV A 189)。

38) この箇所はデカルトがスコラ哲学者の言葉として引く以下のテーゼを想起させる。「一度も感覚のうちになかったものは、悟性のうちにはない」。René Descartes, *Disucours de la méthode*, Leyden 1637, übers. u. hrsg. von Lüder Gäbe, Fr-Dt. Hamburg 1990, S. 61. いったん感覚的に捉えられたものだけが悟性の包摂するところとなる、ということがこのテーゼの主旨であるとするならば、ここでカントはこのテーゼに立ち返っていることになる。

て感性、構想力、悟性という認識能力に対応するものだけが対象となり、それが現象する事象領域を構成し、その全体が私たちにとっての世界となるわけだ。これが認識ならびに経験の成立に関する1781年の基本的な立場である。この点についてカントは、認識の対象であり、私たちにとっての世界を構成するものである現象について、以下のように説明している。「[...] 現象それ自身は感性的表象以外の何ものでもあり得ず、この表象自身は、また同様に（表象能力の外にある）対象とみなされてはならない」（KrV A 104）。現象とは、認識活動を行う主観が自ら感性的に表象するところのものであり、あくまでもこの主観自身の能力と相関関係にあるものである。カントによれば、そもそも「経験はただ知覚の必然的結合の表象を通じてのみ可能である」（KrV B 218）³⁹⁾。そして、「経験は…知覚の総合である。この総合はそれ自身知覚の内には含まれておらず、一つの意識のうちに知覚の多様の総合的統一を含んでいる。[そして] この統一が感官の客体の認識の本質を、つまり（感官の単なる直観ないし感覚の本質ではなく）経験の本質を構成する」（KrV B 218f）。以上の説明によれば、私たちの経験はあくまでも知覚を素材として前提し、これに対して認識主観がはたらきかけるところに成立するものに他ならない。したがって知覚できないものについて経験は成立せず、またこれを認識することもできない。経験すなわち知覚の総合は、主観のはたらきである総合統一作用によって初めて産み出される。そしてこの「統一」というのはたらきが「経験の本質」とであるとみなされている。つまり認識主観の活動のうちで行われる「知覚の多様の総合統一」こそが、私たちの経験の本質に他ならない。それは経験を意味する「知覚の総合」が知覚そのもののうちには含まれておらず、知覚そのものだけではいわば単なる多様であり何ら統一あるものではないということに対応する。「感官の単なる直観ないし感覚の本質ではなく」とは、色や音、冷たさや温かさといったいわゆる「二次性質」⁴⁰⁾として、客体のもつ性質ではなく私たちの感覚器官が産み出すものと認められていた性質だけでなく、そういった感覚を含む経験の全体がこの主観の統一作用の産物であるということに他ならない。では、ここで経験を産み出すとされる認識主観の「総合統一」とはどのようなはたらきであるのか。この点についてより詳細にみることにしたい。

「経験の類推」、なかんずく因果律に関わるその「第二类推」の証明の箇所ではカントは以下のように述べている。なお次にみる三つの引用（KrV B 233f）はすべて第二版で書き加えられた部分にあたる。第一版に対する読者の批判を受け、特に詳述することが強いられた箇所の一つであると思われる。

39) 同箇所には以下のような記述もみられる。「経験は経験的な認識である、つまり知覚を通じて客体を規定する認識である」（KrV B 218）。

40) ここでの論旨にはロックの認識論に対する批判が読み取れる。ロックは色、音、温かさなどを客体自身の持つ性質ではなく、そのものが私たちの感覚器官に受容されるに際して生じる性質であるとみなすことで、現象と客体そのものを区別している。ロックの「二次性質」については以下を参照。John Locke, *An Essay Concerning Human Understanding*, London 1690, collated and annotated, A.C. Fraser in two vols, London 1980, vol. I, Book II Chapt. VIII 23, pp. 178-179.

「私はただ、私の想像力があるものを先にそして別のものを後に置くということを自覚するだけであり、決して客体のうちである状態が別の状態に先行するということを意識してはいない。換言すれば、単なる知覚によるだけでは互いに継起する諸現象の客観的な関係は規定されないままに止まっている」(KrV B 233f.)。

認識を構成する端緒に位置づけられている「単なる知覚」の段階では、総合されるものは未だ感官に与えられた多様なものというほどの内容に止まり、「継起する関係」は定まっていない⁴¹⁾。また、「客体」そのもののうちでどのような継起が生じているのかは、私たちには決して分からない。現象の継起する関係を定めるためには単なる知覚以上のものが求められる。知覚されるものの順序をただ恣意的に決めるのではなく、何らかの作用によって不可逆的に制約するものが必要となる。

「この〔継起する諸現象の〕関係が規定されたものとして認められるためには、二つの状態のうちのどちらが前に、どちらが後に置かれるのかが、またそれらが逆になることはありえないということが、この関係によって必然的に規定されていると考えられねばならない」(KrV B 234)。

経験の成立する場面で、ある状態が先行し、別の状態がこれに後続することを定めるもの、その継起関係を必然化するものがここで求められている。換言すれば、知覚そのものうちには前後関係を規定するものはなく、その関係はあくまでも漠然としているにすぎない⁴²⁾。そして、これを規定するものは現象するものうちには見出すことができず、個々の知覚ないし現象に先立つ位置からこれを制約するものであると考えられる。そして先の引用に以下の文が続く。

「しかし総合的統一の必然性をもちあわす概念は、ただ純粹悟性概念だけであるが、この概念は知覚のうちにはない。そしてここではそれが原因と結果の関係という概念であり、前者は後者を時間のうちで結果として規定しており、単に構想のうちで先行しうる

41) 「単なる知覚」の段階を経験成立の最初の段階とみなすならば、これは第一版で提示された三重の総合のうちの第一段階である「直観における覚知の総合」(KrV A 98ff.)に相当するだろう。「覚知 Apprehension」について、「経験の類推」の当該箇所では以下のように述べられている。「覚知はただ経験的直観の多様を寄せ集めるものにすぎない」(KrV B 219)。「現象の多様の覚知は常に継起的である。部分の表象は相互に継起する。表象がまた対象のうちで継起するのかどうかについては、反省の第二の点であり、第一の点には含まれない」(KrV B 234)。経験の素材を感官へと受容する段階、すなわち覚知の総合のうちでは、表象の継起が恣意的であるのか、それとも規則的であるのかは定まっていない。これを定めるためには、悟性概念による規則にしたがう表象相互の結合ということが必要となる。

42) カントは認識の成立のうちに段階を設け、その最初期にあたる原初状態を曖昧で多様な知覚の集合のうちにみている。

(ないしはそれどころかどこにも知覚されない)ものとして規定するものではない。すなわちわれわれが現象の継起を、つまりあらゆる変化を、因果法則の下に服従させることで初めて、現象の経験的認識は可能となる。また経験の対象としての現象そのものも、ただ同様の法則に従ってのみ可能となる」(ibid.)。

ここには継起する諸現象の客観的な関係ないし前後関係を規定するもの、しかも必然性をもって規定するものが、純粹悟性概念に他ならないことが示されている。「総合的統一」とは、継起する諸現象の客観的な関係の生成であり、その前後関係の構成である。そして認識の成立に関してはおよそ以下のように述べられている。知覚のうちには知覚そのものの前後関係を指定する規則はなく、その関係は無規定であるにとどまる。換言すれば感性的に受容された知覚の多様のうちには未だ秩序がない。また「構想のうちで」先行し後続するということも、恣意的である。つまり構想力のはたらきそれ自体は与件に必然性をもつ前後関係ないし秩序を与えるものではない。そしてこれが規定されるためには、秩序ないし順序を与える特殊な規則が必要となる。そのことによって初めて私たちにとっての経験が成立する。ここで必要とされているのが規則を与えるもの、つまり純粹悟性概念である。この純粹悟性概念がある知覚と別の知覚の連鎖を別様にではなくまさに現にあるような順位に規定する。知覚bは知覚aに続くものとして、また決してその逆にはなく、この悟性概念によって規定される。知覚の総合が行われるに際してこのような一定の順位ないし秩序が構成され、またこの構成を通じて初めて経験が成立するのであり、事象そのもののうちに順位や秩序があらかじめ置かれているのではない。換言すれば知覚bと知覚aの前後関係を規定するこのような悟性概念の作用がなければ、知覚の総合は成立せず、したがってまた経験も産み出されない。ここで、既に繰り返し語られてきたはずのこと、「総合的統一の必然性をもちあわす概念は、…知覚のうちにはない」(KrV B 234)ということに改めて言及されているのは、この点について特に強調する必要があったからに他ならないだろう。すなわち知覚そのものの次元には知覚相互の関係を必然性をもって規定するものはないと再び語ることで、因果律が経験のうちに起源をもつ概念ではなく、経験に先立ち経験そのものの可能性を制約する契機であることを改めて強調するわけだ⁴³⁾。換言すれば因果律は経験概念ではなく、経験に先立つ特殊な概念に他ならない。また「どこにも知覚されない」原因の可能性を排除することで、無制約的な原因が否定されてい

43) ここでの議論はヒュームによる因果律批判が前提としてあり、これに対する応答という性格をもっている。ヒュームは以下のような問いを立てていた。「第一に、いかなる理由で、始まりをもつ事物はすべて原因をもつという命題を必然的だと私たちは述べるのか。第二に、なぜ私たちは、ある特定の原因は必然的にある特定の結果を持たねばならないと結論するのか。また、私たちが一方から他方を導く推理の本性とは、またその推理に置く確信の本性的とは、どのようなものなのか」(David Hume, *A Treatise of Human Nature*, ed. by L.A. Selby-Bigge, Second Edition ... by P.H. Nidditch, Oxford 1983, Book I, Part III, Sect. II, p. 78)。カントの立場からみるならば、知覚そのもののうちに秩序や前後関係はない。そこに認められるのは単なる多様な知覚の集まりにすぎない。知覚相互の結合ならびにその規則的な継起は、経験に先立ち経験そのものの可能性を制約する純粹悟性概念による総合的な統一作用のもとで初めて可能となる。

る。この説明は、事象連鎖のうちに知覚されることのない原因、すなわち何ものによっても制約されていない端的な第一原因を認める立場を否定するものに他ならない。

以上を纏めるならば、私たちの経験の対象となりうるのはそれ自身常に変化し続けるものであり、決してそれ以上のもの、生成消滅することのないものではない。常住不変のものは私たちには認識することができない。ここで変化し続けるものうちなる秩序、順位を産み出しているのが因果性という純粹悟性概念に他ならない。経験のうちに秩序や不可逆的な順位が見出されるのは、まさにこの悟性概念の制約の故である。経験そのものに先立つ位置からこの純粹悟性概念が作用することによって、事象生起の前後関係が定まる。見方を変えれば感官を通じて受容されたものが時間のうちで原因と結果という概念のもとに包摂されることで、はじめて事象相互の前後関係が確定し、経験が成立する。また、このように秩序付けられた事象だけが、私たちにとっての経験の内容となるものに他ならない。そして、ここでの「原因と結果の関係という概念」ないし「因果性」と名付けられる純粹悟性概念が、ライプニッツやヴォルフなど先行哲学者が充足根拠律と名付ける原理に対応する。先にみたように確かにカントもまた、「充足根拠律は可能的経験の根拠である」(KrV B 246)と述べていた。

IV. 結びにかえて

先行哲学者の立場と『純粹理性批判』の立場が明確に異なる点として、後者では現象とその基体としての常時的なものの区別に基づき、現象ないしフェノメノンのみを認識の対象と認めていることがあげられるだろう。認識され経験されるのはあくまでも空間ならびに時間的に生起するフェノメノンであり、感性的に対象化できないものは可能的経験の領域から除外される。批判期のカントからみると、先行哲学者の立場はこのような区別を前提とすることなしに、充足根拠律を可能的経験の成立条件とみなしていることになる。また批判期の立場からみるならば、70年論文には感性的与件を悟性概念へともたらず特殊な「時間規定」についての洞察が欠けていた。この「超越論的」と形容される「時間規定」のうちに批判期の新たな視座を認めることができる。この時間規定を受けることのないもの、常住不変のものや世界に外在する存在者は可能的経験の対象から除外され、充足根拠律の適用対象からも除外されることになる。「充足根拠律は可能的経験の根拠である」(KrV B 246)。この点について先行哲学者と批判期のカントの間に違いは認められない。では、これに続く以下の文についてはどうか。「つまり、[充足根拠律は]時間継起のうちなる諸現象の関係についての根拠である」(ibid.)。充足根拠律はただ時間継起のうちに現われる諸事象について妥当するにすぎないとみなす視点は、先行哲学者にはなかった。ライプニッツ、ヴォルフ、バウムガルテンなどは事象連鎖の系列の外部に系列の第一項を置き、そこに系列全体の充足根拠を認めている。これに対して『純粹理性批判』の立場から

みるならば、充足根拠律は時間継起のうちに対象化することのできないもの、たとえば「世界に外在する存在者」を認識するための原理となるものではなく、ただ時間継起のうちなる諸現象の関係についての根拠であるに止まる。この点がライプニッツ＝ヴォルフ哲学ならびに70年論文での自身の立場と異なるわけである。つまり充足根拠律は時間的に把握することのできる対象相互の関係を制約する原理ではあるが、時間性を離れたものについては、これを自らのもとに包摂することができないとみなすのが、批判期のカントの視座である。

批判期のカントは矛盾律と充足根拠律によってあらゆる事象生起が制約されているとみなす18世紀講壇哲学の伝統的な観点を採らず、これとは異なる道具立てを導入する。すなわち純粹悟性概念と名付けられる一群の概念が経験一般に先立ち経験そのものの可能性を制約すると考えている。そしてこの概念装置に「原因性と依存性」ないし「原因と結果」という純粹概念、つまり経験から取られたのではない概念を算入する。この点に着目するならば従来からあった充足根拠律というア・プリオリな原理をカントは、ア・プリオリな様々な概念の一つとみなしたと解釈することができるだろう。可能的経験の対象領域を現象するものの領域に制限する批判期のカントにとって、この制限を洞察することなく充足根拠律の妥当性を認める立場は、容認することができなかつたわけだ。このような理由から充足根拠律をそのまま原理として承認することを拒否し、純粹悟性概念の一つという位置づけを与えることで、カントは自らの視座が先行哲学者の視座と異なることを示したものと思われる。

Die Verwandlung des Satzes vom zureichenden Grund bei Kant

Katsutoshi KAWAMURA

Seitdem Leibniz den „Satz vom zureichenden Grund“ neben dem Satz vom Widerspruch als Prinzip sowohl in Bezug auf Erkenntnistheorie als auch auf Ontologie festgestellt hatte, galt dieser in der Tradition der Schulphilosophie Deutschlands im 18. Jahrhundert als der grundlegendste Grundsatz. Der dreißigjährige Kant setzte sich in seiner Schrift *Nova Dilucidatio* (1755) mit diesem Grundsatz auseinander und teilte ihn in *vorgängig bestimmenden* und *nachträglich bestimmenden Grund* ein, wobei er im Prinzip die Leibnizische Definition betreffs dieses Grundsatzes übernahm. Wie Leibniz, Wolff und seine Schüler meinte Kant, dass nicht nur alle physische Geschehnisse, sondern auch alle Handlungen des Menschen zureichenden Grund haben, unabhängig davon, ob man ihn erkennen kann oder nicht. In dieser Hinsicht folgte Kant hier dem Gedanken seiner Vorgänger wie Leibniz und Wolff, und gehörte zur Tradition der Schulphilosophie des 18. Jahrhunderts. In seiner Dissertationsschrift *De mundi sensibilis atque intelligibilis forma et principiis* (1770) beschäftigte sich Kant mit dem Problem der ersten Grundlage sowohl der Sinnenwelt als auch der Verstandeswelt. Was die Sinnenwelt, Inbegriff der sinnlich wahrnehmbaren Dinge überhaupt angeht, so sah Kant den Raum und die Zeit als ihre erste Grundlage. Raum und Zeit wurden jedoch nicht als etwas Selbständiges verstanden, sondern als die Formen des erkennenden Subjekts, genauso wie in der späteren Schrift *Kritik der reinen Vernunft*. Was die Verstandeswelt, Inbegriff der nur durch den Verstand begriffenen Dinge angeht, so hielt Kant dessen Erkennbarkeit für wahr, wobei er nicht deutlich erläuterte, wie dies möglich sei. Als reine Begriffe, d.h. nicht aus der Erfahrung abgeleitete Begriffe, stellte Kant die folgenden vor: „possibilitas: Möglichkeit“, „existentia: Dasein“, „necessitas: Notwendigkeit“, „substantia: Substanz“, „causa: Ursache“ und deren Gegensätzen oder Verhältnisglieder, und meinte, dass der Verstand allein mit diesen reinen Begriffen etwas Gegenständliches erkennen kann. In dieser Schrift sieht man nicht den Terminus „Satz vom zureichenden Grund“, jedoch liest man in den Begriffen „Ursache“ und deren Verhältnisglied „Wirkung“ eine Verwandlung dieses Grundsatzes. Kant erläuterte, dass sowohl einzelnes Seiende als auch dessen Summe Zufälliges sei, und diese Summe, d.h.

die Welt an sich, ebenfalls Zufälliges sei, und folglich außer sich einen zureichenden Grund habe, der als ein außerweltliches Seiendes, ens extramundanum, zu verstehen sei. Dieser Gedanke gründete sich auf den Satz vom zureichenden Grund, wie bei Leibniz, Wolff und Baumgarten.

In der *Kritik der reinen Vernunft* erwähnte Kant den „Satz vom zureichenden Grund“ im Rahmen der Erläuterung der Entstehung der möglichen Erfahrung, und zwar im Kontext der Erklärung des „Grundsatzes der Zeitfolge nach dem Gesetze der Kausalität“. Der Grundsatz lautet: „Alle Veränderungen geschehen nach dem Gesetze der Verknüpfung der Ursache und Wirkung“, wobei das Begriffspaar Ursache und Wirkung als einer der reinen Verstandesbegriffe zu verstehen ist. Während seine Vorgänger wie Leibniz, Wolff, Baumgarten u.a. den Satz vom zureichenden Grund als die Grundlage der möglichen Geschehnisse der Welt und zugleich die des Erkenntnisses der Welt verstehen, versteht Kant statt dessen die reinen Verstandesbegriffe als die Grundlage aller möglichen Erfahrung. Diese reinen Verstandesbegriffe können nur durch die spezifische Zeitbestimmung, die transzendental genannt wird, die sinnlich angeschauten Objekte unter sich subsumieren. Bei den Vorgängern wie Leibniz, Wolff und Baumgarten wird der Satz vom zureichenden Grund ohne diese Voraussetzung und Begrenzung der spezifischen Zeitbestimmung auf alle Objekte angewandt, wie auf ein ens extramundanum, welche Anwendung nach Ansicht Kants seine Tragweite überschreitet. Der Satz vom zureichenden Grund kann, genauso wie bei dem reinen Verstandesbegriff „Ursache und Wirkung“ nur durch die sogenannte transzendente Zeitbestimmung auf die Objekte angewandt werden. Nach Kant ist der Satz vom zureichenden Grund der Grund „der objektiven Erkenntnis der Erscheinung, in Ansehung des Verhältnisses derselben [d.h. der Erscheinungen], in Reihenfolge der Zeit“. Es lässt sich vermuten, dass Kant statt des Satzes vom zureichenden Grund, der aus der Tradition der Leibniz=Wolffschen Philosophie stammt und bei den Schulphilosophen ohne die oben genannte Zeitbestimmung verwendet wurde, seinen eigenen Grundsatz feststellt, um sich damit von seinen Vorgängern zu distanzieren und deutlich zu unterscheiden.